

# ア 懇志奨励関係

## 1 2023年度 宗派経常費（収納報告）

全国への宗派経常費総御依頼額	50億2,400万円
収納額	54億4,358万4,326円（108.3%）
旧長浜教区宗派経常費御依頼額	6,211万円
収納額	7,829万4,424円（126.0%）
内、同朋会員志目標額	445万2,500円
収納額	446万3,000円（100.2%）
旧京都教区宗派経常費御依頼額	2億2,914万円
収納額	2億7,549万4,127円（120.2%）
内、同朋会員志目標額	1,267万円
収納額	2,011万4,210円（158.7%）

## 2 2024年度宗派及び教区の御依頼額について

全国（19教区）総御依頼額	50億2,018万円（2023年度比382万円減） （2019年度比2億3,282万円減）
京都教区宗派経常費御依頼額	<u>2億9,184万円</u>
内、旧長浜教区御依頼額	6,216万円（2023年度比5万円増） （2019年度比404万7,000円減）
内、旧京都教区御依頼額	2億2,968万円（2023年度比54万円増） （2019年度比1,423万6,000円減）

### 【割当基準について】

第7回新教区準備委員会（2024年3月29日開催）において、新教区での宗派経常費割当基準は、当面の間、旧教区で使用してきた割当基準をそれぞれ用い、以下の基準にて割当することが定められました。つきましては、旧教区の割当基準に基づき各組への御依頼額を算出いたします。

- ① 旧教区における2023年度宗派経常費御依頼額を基とした比率により、新教区への御依頼額を按分し、旧教区の御依頼額を算出する。
- ② 旧教区御依頼額を2023年度に旧教区で採用していた御依頼割当基準を使用し、各組へ御依頼する。
- ③ 別院への御依頼額は、旧教区の管轄区域内の御依頼割当基準を使用する。

### 【旧長浜教区割当基準】（2023年度 募財割当等に関する委員会答申）

- ① 旧長浜教区に按分された御依頼額を、旧長浜教区全体の御依頼指数（門徒戸数調査の設問1のみの合計指数）で除し、100円未満を切り上げて1指数あたりの金額を算出する。
- ② ①で算出した1指数あたりの金額に、寺院の御依頼指数を乗じて、各寺院の御依頼額を算出する。

- ③ 門徒指数は、その割当時に使用できる最新の数値を用いる。

**2024 年度 旧長浜教区内寺院の宗派経常費御依頼額算出方法**

「1 指数あたり金額」7,000 円 × 寺院御依頼指数

**【旧京都教区割当基準】（2023 年度 財政委員会答申）**

割当基準は、従来使用してきた「持点」を用いず、「門徒指数」を基本として算出する。  
また、割当基準の策定は、6 年間（2022 年度～2027 年度）を目標とする移行期間を設けて「1 門徒指数あたりの御依頼額の平準化」を目指すことを方針とし、以下のとおり算出する。

- ① 各組の御依頼額は、「門徒指数割額」とする。
- ② 「門徒指数割額」に用いる門徒指数は、その割当時に使用できる最新の数値を使用する。
- ③ 「門徒指数割額」は、旧京都教区への宗派経常費御依頼総額の 10 割を各組の門徒指数で割り当てる。
- ④ ③で割り当てられた各組宗派経常費御依頼に対する 1 門徒指数あたりの御依頼額の平均値（以下、「平準額」という。）を算出し、平準額の 2 割に格差補正係数を乗じる。
- ⑤ 格差補正係数は、生活保護法に基づく級地制度を係数化したものとする。
- ⑥ 激変緩和措置を講じ、その増額上限は 1 門徒指数あたり 150 円以下とする。
- ⑦ 「2022 年度の 1 門徒指数あたりの平準額」（格差補正無）を「基準額」と定め、当該年度の 1 門徒指数あたりの平準額（格差補正無）が基準額に対して増減した場合は、その差額を当該年度の平準額に増減させた上で上記の計算を行い、その際生じる当該年度の宗派経常費御依頼総額との差額は、急増・急減を緩和するため、各組の補正門徒指数（持分率変動率による）によって按分し割り当て、最終御依頼額を算出する。

**3 2024 年度教区費について**

(1) 旧長浜教区 教区費賦課金額 802 万 6,700 円

旧京都教区 教区費賦課金額 1,992 万 5,600 円

**【賦課基準について】**

- ① 1 カ寺あたり 15,000 円を組内寺院数に乗ずる。
- ② 1 カ寺あたり 15,000 円を超える増額分は、各組の門徒指数で賦課する。
- ③ 門徒指数は、その賦課時に使用できる最新の数値を用いる。
- ④ 上記賦課基準により算出した金額を各組へ賦課する。
- ⑤ ④によって算出された各組賦課額を旧教区毎で合算し、旧教区への按分額とする。
- ⑥ ⑤によって算出された按分額について、旧教区一律の基準により賦課する。
- ⑦ 別院への賦課金額は、旧教区の管轄区域内の賦課基準を使用する。

**【旧長浜教区 賦課基準】（2023 年度 募財割当等に関する委員会答申）**

- ① 1 カ寺あたりの均等割額を 1,400 円とする。
- ② 1 カ寺あたり 1,400 円を超える分は、各寺院の御依頼指数（門徒戸数調査の設問 1 のみの合計指数）により賦課する。
- ③ 門徒指数は、その賦課時に使用できる最新の数値を用いる。
- ④ 上記賦課基準により算出した金額を各寺院へ賦課する。

**2024 年度 旧長浜教区内寺院の教区費賦課金額算出方法**

「均等割額」1,400 円 + 「1 指数あたり金額」840 円 × 寺院御依頼指数

## 【旧京都教区 賦課基準】(2023年度 財政委員会答申)

- ① 1カ寺あたり15,000円を組内寺院数に乗ずる。
- ② 1カ寺あたり15,000円を超える増額分は、各組の門徒指数で賦課する。
- ③ 門徒指数は、その賦課時に使用できる最新の数値を用いる。
- ④ 上記賦課基準により算出した金額を各組へ賦課する。

(2) 教区会館護持金賦課金額 536万円

京都教区会館護持金積立金規程に基づき、下記のとおり賦課いたします。

会館護持金	均等割額	門徒指数割額
1カ年	500円	100円

## 4 宗費賦課金について

- (1) 闡如上人三十三回忌法要御香儀(特別賦課金)の賦課について  
2024年度寺院賦課金の5%が賦課されます。
- (2) 宗費賦課金のうち、僧侶賦課金については毎年7月1日現在の所属僧侶数で賦課されます。死亡、所在不明であっても削除手続きをしない限り引き続き賦課されます。

《所属僧侶の削除方法》

『帰俗願』による削除 (本人の「帰俗願」の提出を受け僧籍を削除します。)

『死亡届』による削除 (住民票の除票を取得できる場合)

所在不明告示による削除 (所在不明の場合。『所在不明者告示による僧籍削除申請』を提出し、告示後6ヵ月を経て僧籍が削除されます。)

## 5 経常費等の納金並びに送金方法、及び早期・年未完納について

郵便振替による送金 ※払込用紙(振込料教務所負担)をご希望の方は、お申し出ください。  
・口座番号 00960-8-18967  
・加入者名 真宗大谷派京都教務所

※ 早期完納締切期日 2024年9月30日(月)

※ 年未完納締切期日 2025年1月20日(月)

- ・10万円を超える送金の際は、本人確認書類の提示が必要になる場合があります。
- ・旧長浜教区において、宗派経常費の振込先としてご案内しておりました「JAレーク伊吹」及び「JA北びわこ」の口座は使用できませんのでご注意ください。

## 6 2024年度経常費御依頼額の超過額の扱いについて

※経常費御依頼額以上に納金をいただいた金額額を、「超過額」と言います。

### ① 完納超越扱いについて

経常費御依頼額の倍額以上(例:御依頼額が5万円の場合、10万円以上のご納金をいただくこと)をご納金いただいた場合、これまでの未完納年度を直近1カ年度のみ完納扱い(完納超越扱い)とすることができます。

なお、今年度については、経常費御依頼額の3倍額以上のご納金があった場合は、未完納年度から2カ年度分を完納扱いとすることができます。

② 超過納金証明書について

過去2ヵ年度（2022・2023年度）の經常費御依頼額が完納であり、賦課金に滞納がない場合で、本年度經常費御依頼額を超過いただいた場合は、今年度については、超過額の倍額の超過納金証明書（僧侶の法要座次や衣体の許可申請に使用できる納金証明書）を交付いたします。（例：御依頼額超過額が5万円の場合は、10万円の超過納金証明書を交付）

ただし、交付には交付条件がありますので、詳細は教務所までお尋ねください。

# イ 事務連絡

## 1 教区会議員選挙日程について（予告）

選出教区会議員（組長議員を除いた教区会議員）の定数を34名から13名に減員することに伴い、下記の日程により教区会議員選挙を施行します。

日	曜日	日程
9/5	木	選挙発令日
9/8	日	選挙人名簿縦覧（9/8～9/11）
9/15	日	立候補届出（9/15～9/17）（各日 AM9：00～PM4：00） 届出場所：京都教務所
9/26	木	不在者投票日（投票時間：各日 AM7：00～PM7：00） 投票会場：京都教務所
9/27	金	
9/28	土	
9/29	日	選挙日（投票日）（投票時間：AM7：00～PM7：00） 投票会場：教区選挙管理委員会が定めた会場
9/30	月	開票日（PM3：00）・開票会場：京都教務所

## 2 教師資格取得について

### (1) 教師試験検定

- ① 実施日 夏期教師試験検定 2024年8月29日（木）～30日（金）  
春期教師試験検定 2025年3月1日（土）～2日（日）（予定）
- ② 検定冥加金 全科目 75,000円（1科目 15,000円）
- ③ 試験内容 真宗学・仏教学・法規・声明作法・教化
- ④ 受験時の服装 間衣・輪袈裟着用、小念珠持参
- ⑤ 会場 真宗本廟
- ⑥ その他 検定の際、ご持参いただく真宗聖典は『真宗聖典第二版』を参ください

## 3 第8回教勢調査について

2024年1月1日を調査期日として真宗大谷派の別院・寺院を対象に第8回教勢調査を実施し、95.9%の寺院から回答いただきました。

なお、調査報告書は『真宗』誌（2025年5月号以降）に掲載いたします。

## 4 しんらん交流館について

- (1) 開館時間 平日は、午前9時～午後5時
- (2) 休館日 毎週火曜日（他、8/13～16、12/28～1/5、その他行事日）

## 5 「東本願寺いのちところの相談室」について

“傾聴”を基本とする相談員が、様々な苦悩を抱える相談者のお話を真摯にお聴きする電話相談室を開設しています。

- (1) 開室日 毎週木曜日 午後1時～午後5時(祝日・休館日・行事日閉室。2024年は、8/15、11/21、11/28は閉室予定)
- (2) 電話番号 075-371-9280
- (3) その他 相談は1回30分を目処とし、相談内容は秘密を厳守します。

## 6 寺院活性化支援室について

寺院活性化支援室では、寺院運営活性化支援「元気なお寺づくり講座」、過疎・過密地域寺院支援「お寺に寄り添う講師派遣」、青少年教化支援の3つの支援を柱に取り組みを進めています。各内容の詳細は、寺院活性化支援室(電話 075-371-9208)までお問い合わせください。

## 7 「同朋の会」の結成促進について(各申請書は、教務所まで提出ください)

- (1) 同朋の会を結成されましたら、「同朋の会結成届」(所定用紙)をご提出ください。
- (2) 同朋の会登録をされている団体で、解散、合併、名称変更等、登録内容に変更が生じましたら、「同朋の会結成届出事項変更届」(所定用紙)をご提出ください。
- (3) 同朋の会奉仕上山旗(無償贈与)  
同朋の会奉仕上山の旗を申請により贈与いたします。(調製期間 約2ヵ月:再交付の場合は20,000円)
- (4) 同朋の会提灯(無償贈与)  
同朋の会提灯を申請により贈与いたします。(調製期間 約2ヵ月:再交付の場合は8,000円)
- (5) 同朋の会結成30年・50年表彰  
結成から30年・50年を経過した会には、申請により表彰させていただきます。
 

30年	盾(真鍮エッチング、凹黒ラッカー入)
50年	掛時計(五環紋入)
- (6) 真宗同朋会員結婚念珠(無償贈与)  
「同朋会員用結婚念珠」と「寺族用結婚念珠」の2種類があります。申請により贈与いたします。

## 8 能登半島地震に係る支援について

現地災害救援本部及びボランティア支援センターを中心に、息の長い支援を行っていくため、引き続き、救援金勧募等に協力ください。

また、支援センター(連絡先 070-1860-6010:午前9時～午後4時)においては、ボランティア団体や教区役職者等の視察も受け入れており、宗派関係者が行うボランティア活動は、ボランティア活動助成(1回あたり上限5万円)が助成されますので、詳細は「ボランティア支援センターHP」を参照ください。

ボランティア支援センターHP➡



# ウ 願事・諸届関係

## 1 住職任命式及び修習について

- (1) 修習期間  
2024年8月・9月・10月・12月（各26日～28日。ただし、12月のみ11日～13日）[2泊3日]  
2025年2月・4月・5月・6月（各26日～28日）[2泊3日]
- (2) 任命式 実施月の28日（ただし、12月のみ13日）
- (3) 願書締切 修習月の前月20日までに教務所必着。（ただし、12月は10月31日）  
（例）10月26日～28日に住職修習の場合は、9月20日教務所必着。
- (4) 帯同総代 1名（2名になる場合は、教務所へあらかじめご連絡ください）  
なお、寺族（親族）の帯同は認められませんのでご注意ください。
- (5) 願事礼金 150,000円
- (6) 研修冥加金 70,000円（内訳：住職候補者・帯同総代 各35,000円）
- (7) その他 帯同総代は、できる限り帰敬式を受式ください。

## 2 得度式について

- (1) 得度式実施期日（いずれの日も前日に事前説明会があります）  
2024年8月4日（日）【臨時】、8月7日（水）、9月6日（金）、10月8日（火）、11月7日（木）  
2025年3月7日（金）、5月6日（火）、6月24日（火）、8月4日（月）【臨時】、8月7日（木）  
9月9日（火）、10月7日（火）、11月7日（金）
- (2) 得度考査 教務所長と相談の上、考査日を決定ください。
- (3) 願書締切 得度受式の前月1日まで。ただし、8月得度希望は6月25日まで。  
8月の得度に限り、120名が定員となりますのでご注意ください。
- (4) 願事礼金 100,000円
- (5) 法名について 男性には「釋」、女性には「釋尼」の法名を授与していますが、2025年1月1日より、受式者の願い出に応じて、法名「釋/釋尼」の選択を可能とします。

## 3 坊守について

- ① 住職の配偶者は、男女の区別なく坊守と称されます。（寺院教会条例第20条）住職に配偶者がいない場合には、必要に応じて満20歳以上の寺族の中から坊守を選定できます。
- ② 坊守籍簿登録について  
申請によって坊守籍簿に登録されなければ、坊守としての処遇（「甲慰金給付申請」、「院号許可・院号法名御染筆」等）を受けることができません。ぜひ、坊守籍簿へ登録ください。

## 4 「責任役員・総代」選定届について

任期満了日の1ヵ月前に次期役員を選定し、所定の用紙にて教務所まで届出ください。

また、任期中に役員が死亡・辞任の場合は、速やかに後任を選定してください。(住民票の除票、辞任届を添付)

## **5 宗教法人事務所備付書類の提出について**

- (1) 提出期限 毎会計年度終了後4ヵ月以内
- (2) 提出書類 ア：役員名簿 イ：財産目録 ウ：収支計算書  
エ：貸借対照表 (作成している法人のみ)  
オ：境内建物関係書類 (財産目録に記載されていない境内建物がある場合)  
カ：事業に関する書類 (事業を行っている法人のみ)
- (3) 提出先 寺院が所在する県の所轄庁(提出先については所轄庁のホームページにて確認ください)
- (4) その他 届出のない場合は、1件につき10万円以下の過料が処せられます。  
法令に則り必ず提出くださるようお願いいたします。

## **6 本山第二種共済の任意加入について**

本山の共済制度は、同朋相互扶助の精神に則り、災害にあわれた大切な聞法道場たる寺院の本堂、庫裡等の一日も早い復興を願って、第二種共済に加入している寺院が拠出した金員によって『復興共済金』を給付します。第二種共済への任意加入にご加入ください。

なお、1棟につき1建物で加入いただき、渡り廊下や建物間の接合部分を含めての加入は認められませんので、ご注意ください。(建物の地下は、補償の対象外です)

<参考> 1口10,000円で最高10口まで加入でき、1口につき、最高1,000万円が給付されます。

2023.6.30現在：京都教区491カ寺(45%)加入(全教区4502カ寺(53%)加入)

## **7 死亡届について**

僧籍を有する方・坊守籍簿に登録をされている方(坊守・前坊守)が逝去された際は、死亡届(所定用紙)に、住民票の除票を添付いただき、遅滞なくお届けください。特に僧籍を有する方は、死亡届が提出されない場合は、毎年7月1日付で僧侶賦課金が賦課されますのでご注意ください。

## **8 住職年金及び「記念畳袈裟贈呈式」について**

住職及び教会主管者を50年以上在任した方に、終身年1回5万円給付いたします。

また、2024年4月2日から2025年4月1日までの間に住職・教会主管者在任満50年となられた方については、「住職・教会主管者在任50年記念畳袈裟贈呈式」が、2025年4月11日(金)に行われますのでご予定ください。詳細はあらためてご連絡いたします。

## **9 本堂落慶について**

法要の2ヵ月前までに申請ください。祝辞及び本堂落慶祝儀200,000円を交付いたします。ただし、申請は新築(基礎からの建て直し)に限ります。

## **10 寺院における「宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌」・「蓮如上人五百回御遠忌」・「宗祖親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗八百年慶讃」法要執行届について**

法要1ヵ月前までに、執行届(所定用紙)を教務所まで提出ください。本山より「祝詞」と「御香」が交付されます。



## **エ 出版物関係**

### **1 出版物の頒布について**

#### (1) 出版物の取り寄せについて

長浜教務支所での受取りの場合、1週間ほどお時間を頂戴します。お急ぎの場合は、寺院への直送便をご利用ください。(14時までの注文の場合は、当日発送。14時以降の場合は、翌日発送) なお、一度のご注文の購入金額により梱包配送料が別途かかります。(ただし、1万円以上は無料)

#### (2) 出版部発行書籍への文字入れサービスについて

出版部発行書籍を対象(一部書籍を除く)として、文字入れサービス(1ヶ月前までに要申請)を行っております。ぜひ、組や寺院における各種記念品としてご活用ください。

### **2 正信偈の書写本について**

(1) 取扱金額 2,000円(従前のおり経常費御依頼に充当する)

(2) 掲載内容 ① 同朋奉讃を収録。② 和綴じにできる仕様で糸は教務所にて無償提供いたします。

### **3 東本願寺出版ホームページについて**

会員登録をお願いします。なお、スマートフォン・タブレット端末の対応をはじめ、年内に月刊『同朋』等の年間購読継続手続きへのクレジット決済導入や、会員マイページでの領収証発行機能の追加を予定しています。

## **オ 真宗本廟奉仕団関係**

### **1 真宗本廟奉仕について**

同朋会館は、イス席の増設や交流スペースの設置等、仏教を聞き共に考え語り合う場(真宗本廟奉仕)としての環境を整えておりますので、各寺院で奉仕団をご計画ください。

なお、詳細は、同朋会館ホームページ (<http://dobokaikan.jp>) を参照ください。

#### (1) 真宗本廟奉仕団の記念写真撮影について

諸般の事情により、日程中の業者による記念写真撮影は中止いたしますので、記念写真を希望される場合は、各団体において撮影ください。

#### (2) 新任住職・教会主管者引率奉仕団について

住職任命日から1年以内に新任住職・教会主管者が引率する団体に対し、一律5万円を助成します。なお、詳細は、研修部(075-371-9185)までお問合せください。

#### (3) 同朋の会推進講座後期教習未受講者を対象とした後期教習の開催について

前期教習のみ修了している方(後期教習未受講者)を対象として、研修部主催の後期教習を下記のとおり開催します。(申込者が、全国で5人以上集まった場合のみ開催)

なお、詳細は、研修部（075-371-9185）までお問合せください。

- ① 期 間 2025年2月14日（金）～16日（日）
- ② 教 導 同朋会館教導
- ③ 申込締切 2025年1月10日（金）

## **2 「合掌御膳」について**

真宗本廟奉仕促進の一環として、和敬堂にて「合掌御膳」を提供します。

- ① 時 間 午前11時30分～午後1時30分
- ② 対 象 団体参拝等で上山される10～50名の団体
- ③ 冥加金 1食1,500円
- ④ 申込予約 上山日の7日前までに電話（075-371-9185）にて申し込みください。  
施設の都合によりご利用いただけない日もあります。なお、上山3日前に最終確認連絡がありますが、それ以降の人数変更は冥加金を全額いただきます。

# **力 青少幼年関係**

## **1 子ども報恩講のつどい**

- (1) 期 日 2024年11月23日（土・祝）
- (2) 会 場 真宗本廟両堂・同朋会館・和敬堂
- (3) 講 師 佐野 明弘 氏（大谷専修学院長）
- (4) 内 容 開催チラシは9月末の寺院定期直送便にて各寺院に送付。

## **2 「若者教化立ち上げ応援プロジェクト」会所募集について**

各現場で若者教化を具体化するきっかけとして、若者教化立ち上げ支援を行います。

- (1) 概 要 若者教化の場の開設を希望する寺院・教会（別院含む）、組、有志の会（真宗大谷派の僧侶・門徒によるもの）を対象として、立ち上げ支援を行います。  
各現場の状況に応じたプランづくりに関しては、寺院活性化支援室と連携し、寺院活性化支援員（青少幼年教化支援担当）が必要に応じて各現場へ事前相談に伺います。
- (2) 実施年度 2023年度～2025年度
- (3) 費 用 講師・スタッフ等の経費を補助します。※一会所 上限55,000円  
※事前相談に係る寺院活性化支援員の派遣費用は企画調整局にて負担。
- (4) 募 集 先着順・定数になり次第締切（残り27会所）
- (5) 応 募 先 青少幼年センター（TEL：075-354-3440 FAX：075-371-6171）

### 3 若向け法話集～50のストーリー」のホームページ掲載について

すでにある、もしくは今後作ろうとする若者教化の場において、法話の得手・不得手に関わらず、聞法に取り組める題材として「若者向け法話集～50のストーリー」を制作し、青少年センターホームページ上に公開しております。

- (1) 公開数 51話  
 (2) 公開先 青少年センターホームページ (<http://www.higashihonganji.or.jp/oyc/>)  
 ⇒若者教化⇒若者向け法話集



青少年センター  
ホームページ

### 4 青少年教化に関する教材について

入手を希望される場合は、送付希望日の1ヵ月以上前に教務所へお申し込ください。

名称	備考
『2022年度版 青少年教化指針』	慶讃事業として2022年に改訂
『子ども会開設の手引き ひとりからはじめる子ども会』	慶讃事業として2022年に改訂
「ひとりからはじめる子ども会」講習会DVD	2014年に各組へ送付済
カルト問題啓発リーフレット「その誘い、大丈夫？」	一般用 2017年度改訂
〃 「あなたは狙われている」	学生用
〃 「カルトについて」	寺院・教会用
〃 「カルト対応の手引き」	寺院・教会用
〃 「カルト問題学習の手引き」	寺院・教会用
メール相談「こころの救急カード」	
子ども会情報紙『ひとりから』 バックナンバー	部数に限りがありますのでお問い合わせください。
リーフレット「いのちの教育はお寺から」Vol.1 「お坊さんって、何してるの？」	
〃 Vol.2 「やがて死んでいく君は今、生きている」	
ほとけの子リーフレット「修正会」	
〃 「彼岸会」	
〃 「報恩講」	
〃 「蓮如さま」	
〃 「聖徳太子」	
〃 「花まつり」	
〃 「親鸞聖人―出家―」	
〃 「親鸞聖人―道を求めて―」	
〃 「お盆」【new】	6月末寺院・教会定期直送便同梱
キャラクターシール	
誕生児念珠	
ペーパークラフトで学ぼうお内仏のお給仕	

## キ 帰敬式実践運動関係

### 1 宗派ホームページにおける帰敬式ページについて

宗派ホームページの帰敬式ページから、「帰敬式呼びかけチラシ」の入手が可能ですので、必要に応じてご活用ください。( <https://www.higashihonganji.or.jp/application/kikyoshiki/> )



帰敬式ページ

帰敬式受式奨励用リーフレット「帰敬式を受式するあなたへ」を新たに発行します(2024年11月頃:詳細は改めて通知します)。

また、これまでの帰敬式受式奨励用配布物「チラシ」・「Q&Aリーフレット」・「青少幼年向け帰敬式受式奨励リーフレット」の送付を希望される場合は、必要部数を研修部(帰敬式実践運動推進事務室:075-371-9185)まで連絡ください。

### 2 帰敬式受式者記念品の交付について

帰敬式実践運動の開始以前(1996年3月31日まで)に受式した方に対する記念品の交付及び再交付について、ご希望がありましたら教務所までお申し出ください。

記念品	交付金額	再交付金額
	(1996年3月31日までに受式の方)	(1996年4月1日以降に受式の方)
略肩衣	2,000円	3,000円
聞法ハンドバッグ	700円	1,000円

### 3 青少幼年への帰敬式受式奨励について

2017年1月より20歳以下の帰敬式願事礼金が、5,000円に設定されました。子ども会や日曜学校、あるいは初参式や成人式などにおける青少幼年の受式奨励をお願いいたします。

### 4 法名について

男性は「釋」、女性はには「釋尼」の法名を授与していますが、2025年1月1日より、受式者の願い出に応じて、法名「釋/釋尼」の選択を可能とします。

## ク 解放運動推進関連

### 1 過去帳閲覧禁止と身元調査拒否運動の徹底について

真宗大谷派名での「身元調査お断り」プレートによる運動趣旨(『真宗』誌 2024年3月号掲載)の徹底をお願いします。(プレートは、2013年7月の本山定期直送便にて送付済)

また、「身元調査お断り」のリーフレットのご活用もご検討ください。

なお、宗教法人の取り扱う個人情報には、故人の法名の管理や利用等も含まれますので、個人情報保護法の適用外ではありますが、各寺院においての必要適正な取り扱いについて十分ご留意ください。

## 2 発行物や資料パネル、視聴覚教材の活用について

差別問題に関する学習を深めるために、啓発リーフレット等を発行しています。内容については、宗派ホームページの解放運動推進本部のページでも閲覧とダウンロードができます。その他、出版部からの有償発行本や解放運動推進本部所有パネル及び視聴覚教材（DVD・CD）をご活用ください。（送料は組・寺院で負担してください）

## 3 差別問題等に関する各種研修会について

部落差別問題等の様々な差別問題に関する研修会を、しんらん交流館ホームページ内の解放運動推進本部のページに掲載しています。

また、YouTube の解放運動推進本部チャンネルでも公開していますので、ご活用ください。

解放運動推進本部 YouTube (<https://www.youtube.com/channel/UCuFG1Y09BXaxgcJkkNaunmw>)



解放運動推進本部  
YouTube

# ケ 真宗本廟における諸法要・儀式関係

## 1 永代経総経について

秋季：期 日 2024年9月21日（土） 午前1座

春季：期 日 2025年3月22日（土） 午前1座

## 2 諸法要について

### (1) 御正忌報恩講讃仰法要（音楽法要）

2024年 11月21日（木） 10時

### (2) 春の法要

2025年 4月1日	（火）	午前	師徳奉讃法要
		午後	親鸞聖人御誕生会（音楽法要）
4月2日	（水）	午前	全戦没者追弔法会
4月3日	（木）	午前	相続講員物故者追弔会兼帰敬式受式物故者追弔会
		午後	闡如上人三十三回忌法要逮夜
4月4日	（金）	午前	闡如上人三十三回忌法要晨朝
			闡如上人三十三回忌法要日中
		午後	闡如上人三十三回忌法要逮夜
4月5日	（土）	午前	闡如上人三十三回忌法要晨朝
			闡如上人三十三回忌法要日中

### (3) 闡如上人三十三回忌御正当法要

2025年 4月12日	（土）	午後	闡如上人三十三回忌御正当法要逮夜
4月13日	（日）	午前	闡如上人三十三回忌御正当法要晨朝
			闡如上人三十三回忌御正当法要日中

### 3 「御正忌報恩講」団体参拝の受入について

『真宗』誌（7月号以降）、宗派のHPにて募集要項を掲載します。

※報恩講お斎の申し込みは、参拝接待所にて電話（075-371-9210）で受け付けます。ご希望の場合は、お早めにご連絡ください。

### 4 真宗本廟団体参拝について

真宗の教えにご縁をいただいた方々が真宗本廟につどい、両堂の参拝や諸殿拝観をとおして、あらためて真宗本廟の歴史や真宗の教えにふれていただくことを願いとし、「真宗本廟団体参拝」を受け入れます。詳細は参拝接待所（電話 075-371-9210）までお問い合わせください。（申し込み締切は1ヵ月前を期限とし、1日3団体（1団体30名上限）までの受け入れとなります）

### 5 一般お斎の申し込みについて

#### (1) 申し込み方法について

お斎は、参拝予定日の3週間前までを目安に事前届出ハガキまたは電話(075-371-9210)で参拝接待所へお申し込みください。また、食数限定(1日10食程度)で、事前申し込みなしでご用意できる日もありますので、参拝接待所受付カウンターにお問い合わせください。

#### (2) お斎の眞加金について

お斎の眞加金は、大人1人4,000円。子ども(3歳から8歳くらいまで)1人1,000円。当日、参拝接待所受付にてお納めください。

なお、お斎の人数変更・キャンセル等は参拝日の4日前にご連絡ください。

### 6 真宗本廟での収骨について（◆問い合わせ先 本廟部 参拝接待所 Tel 075-371-9210（直通））

法要等の行事により収骨及び納骨が行われない日がありますので、参拝される際は、事前に宗派ホームページを確認いただき、お申し込みくださるようお願いいたします。

### 7 本山永代経・本山申経について

2025年1月からお取り扱いを以下のとおり改正いたしますので、ご承知おきください。

なお、別座読経については、午前10時までに受付をお済ませください。

【現行】～2024年12月31日

【改正】2025年1月1日～

	種別	読経志	読経扱	お斎		種別	読経志	読経扱	お斎
永代経	-	-	-	-	⇒	本山永代経 別座特等	1,000,000円以上	完全 別座	参拝人数
	-	-	-	-		本山永代経 別座一等	500,000円以上	別座	10人
	特等	300,000円以上	別座	5人		本山永代経 別座二等	300,000円以上	別座	5人
	一等	200,000円以上	別座	3人		本山永代経 別座三等	200,000円以上	別座	3人
	二等	100,000円以上	-	-		本山永代経 別座四等	100,000円以上	-	-

	三等	50,000 円以上	-	-		本山永代経 五等	50,000 円以上	-	-
申経	特種	300,000 円以上	別座	5 人	⇒	御影堂読経	30,000 円以上	-	-
	一種	200,000 円以上	別座	3 人				-	-
	二種	100,000 円以上	-	-				-	-
	三種	50,000 円以上	-	-				-	-
	四種	30,000 円以上	-	-				-	-
	五種	20,000 円以上	-	-				-	-
	六種	10,000 円以上	-	-			仏間読経	10,000 円以上	-

## 8 大谷祖廟への参拝及び納骨について（◆問い合わせ先 大谷祖廟事務所 TEL 075-561-0777(直通)）

### (1) 諸殿の案内について

大谷祖廟において、祖廟成立の歴史や境内の建物をご案内いたしますので、ご希望の場合は、予め大谷祖廟事務所にお問い合わせください。（団体バスで参拝される場合も同様）

### (2) 「納骨」について

高さ 15 cm・直径 9 cmを超える容器（骨壺）で納骨のお申し込みをされる場合は、お取り扱いの種別によっては納骨志に 2 万円を加算してご志納いただきますので、ご承知おきください。

また、志納額 30 万円以上の「納骨・永代経」志をお納めされる場合は、参拝日の予約が必要となりますのでご注意ください。

### (3) 「改葬納骨志」について

近年増加する「墓じまい」等に伴って、改葬されたご遺骨の納骨を受付する際に、「法名」・「俗名」等の情報がすべて不明の場合には、「改葬納骨志」20 万円以上のご志納により受付を致しておりますので、希望がある場合は、大谷祖廟事務所までお問い合わせください。

### (4) 東大谷墓地事務所定休日について

毎週木曜日（祝日等除く）は、定休日となります。